

栃木県中小企業団体中央会 正職員募集案内

令和6年11月15日（2次募集）

1 募集人数 1名

2 職務内容等 中小企業者の連携支援、事業協同組合等の支援・指導業務全般

中小企業団体中央会は中小企業等協同組合法に基づき、全国各都道府県に設置された公的な支援機関です。県内約400の中小企業組合等を会員として組合運営に関する指導を行うほか、中小企業・小規模事業者の交流や連携促進のための様々な支援を行っております。

【主な担当業務】

- ・ 県内中小企業組合等への巡回指導及び窓口相談、電話対応
- ・ 法律、制度、会計等に基づく事務手続き支援
- ・ 中小企業施策普及及び推進に関する支援
- ・ 研修会、会議等の開催（開催場所の確保、準備等）等

3 応募資格

(1) 次のいずれの条件にも該当する方

ア 日本国籍を有し、学校教育法による大学を卒業した方、又は卒業見込みの方

イ 採用予定日時点で22歳以上39歳以下となる方（キャリア形成のため）

ウ 次の資格・技能を有する方

- ① 普通運転免許証（AT限定可）を有し運転可能な方
- ② 基本的なパソコンスキル（ワード・エクセル等）を有する方
- ③ 簿記検定試験3級以上の合格者、若しくは採用後1年以内に取得可能な方

(2) 次のいずれにも該当しない方

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 採用予定日

原則として令和6年4月1日の採用となりますが、早期入職が可能な方は前倒しでの採用も行います。尚、採用後6ヶ月間は試用期間となります。

5 勤務条件等

- (1) 勤務場所 宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館3階
栃木県中小企業団体中央会 事務所内

- (2) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（1時間の休憩時間を含む）
- (3) 休日 土・日・祝日・年末年始・夏期休暇、特別休暇（冠婚葬祭、傷病等）
年次有給休暇 20日間
- (4) 給与・手当 本会給与規程に基づき決定いたします。
ア 新規学卒者（大卒）初任給 202,400円（R5.12改定後）
イ 前職がある場合はその経歴等を考慮のうえ初任給が決定されます。
ウ 給料のほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当が支給されます。
エ 期末手当（賞与）支給率 4.50月分（R5.12改定後）
- (5) 福利厚生 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険等
退職金制度あり

6 応募方法等

- (1) 募集期間 採用内定者が決定するまで随時募集
- (2) 申込方法 郵送により下記の書類をご提出ください。

<提出書類>

- ① 履歴書（一般的な様式で結構です。）
- ② 職務経歴書（前職のある方のみ。様式は問いません。）

※郵送の際はできるだけ特定記録郵便でお送りください。

※2次試験（面接）時に、受験資格の有無、保有資格等についての確認（卒業証明書、運転免許証、その他資格を証明する書類の提出等）を行いますのであらかじめご準備をお願いいたします。

※各提出書類は返却いたしません。採用試験終了後に責任を持って廃棄いたします。

7 採用試験

- (1) 1次試験（適性検査及び基礎能力検査）

Web上にて所定の試験を受験していただきます。

- (2) 2次試験（面接試験）

1次試験合格者は本会事務所にて対面にて面接試験を行います。

※受験方法、日程等は応募書類受領後に追ってご連絡いたします。

8 採用の決定

2次試験（面接）終了後、速やかに合否を決定し受験者に通知いたします。

9 受付・連絡先

〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館3階

栃木県中小企業団体中央会 総務部（職員採用担当）

TEL：028-635-2300 / FAX：028-635-2302

URL：<http://www.tck.or.jp>